

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	【追加】ペアレント・メンター事業に関する調査結果について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課 ガバナンス担当部ガバナンス担当課
内容	<p>ガバナンス担当課で調査していたペアレント・メンター事業に関する調査結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査等に至った経緯</p> <p>ペアレント・メンター事業の運営（一般社団法人ねっとワーキングが受託）に関しては、令和5年2月の文教委員会において、相談の状況や事業費の構造等について質疑が行われ、教育長から改善に向けて努力する旨の答弁が行われている。その後、長谷川たかこ議員から「ペアレント・メンター事業の実績等についての主管課（こども支援センターげんき支援管理課）の説明が納得できない」などの申入れを受け、本件事業に関して中立的な立場であるガバナンス担当課が支援管理課の協力を得て、調査を行うこととした。</p> <p>また、令和5年7月7日には「足立区行政主導ペアレント・メンター事業の再構築と区主導の養成講座の創設を求める請願」が文教委員会に付託されたことなどもあり、本件調査結果については、文教委員会に報告することとしたものである。</p> <p>2 調査結果（詳細は別添資料2、令和5年9月21日付(報告)のとおり)</p> <p>(1) 受託事業の実績と評価について</p> <p>ア ペアレント・メンターの登録者数について 事業が開始された平成28年度に13人であったペアレント・メンターは、養成研修の効果もあって令和4年度には38人まで増加している。</p> <p>イ 相談事業について 相談回数等は、事業が開始された平成28年度の39回から、令和元年度67回（受益者（相談者）延べ人数102人）、令和4年度101回（同延べ人数162人）まで増加している。</p> <p>ウ 研修事業について 研修実施回数等は、平成28年度の6回（受益者（受講者）延べ人数3人）、令和元年度の2回（同延べ人数12人）から、令和4年度は5回（同延べ人数42人）となっている。この間、ペアレント・メンター養成研修は3回実施されている。</p> <p>エ 啓発事業について 啓発事業実施回数等は、平成28年度の7回（受益者（受講者）延べ人数39人）、令和元年度の8回（同延べ人数439人）から、令和4年度は8回（同延べ人数318人）となっている。</p>

オ 受託事業の全体状況

令和4年度までの実績は、受託事業者の運営の工夫などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響からも回復し、かなりの実績を上げたと評価するのが妥当と考える。

(2) ペアレント・メンター事業に要する経費等の概要について

ア 収入及び支出の特徴について

令和4年度の経常収益計583万円のうち、ペアレント・メンター事業の委託料が560万円(96%)を占めるが、他に会員会費、研修講師謝礼などの自主事業収入が約23万円(4%)計上されている。また、約591万円の経常費用を分類すると、人件費・役員報酬等が全経費の52.5%を占め、事務所の家賃を含めると管理的経費が73%に上る。しかし、ペアレント・メンター事業はもともと、メンターの養成、コーディネーターによるマッチング、相談対応、研修及び啓発などを行うソフト事業であるため、人件費や家賃等の固定経費が事業費の中心となることはやむを得ないものと考えられる。

イ 経費の計上内容について

計上されている支出費目は、大半が国庫補助対象経費と重なっており、受託事業者の支出内容に問題はないと考えられる。

ウ 区の委託費の自主事業等での流用の疑いの指摘について

役員によると、SNS上の会食等の写真は、メンターの定例会後の懇親会や会合などに関係者がおかず等を1品ずつ持ち寄って会食をしたもので、委託費を流用したものなどではないとのことであった。

受託事業者には、区の受託事業収入以外に毎年度、会員会費や研修講師の収入等の自主事業収入があることなどから、自主事業等に対して区の受託事業収入の流用があったのではないかと、この疑いについては、事実を確認することはできなかった。

(3) 相談事業の実績等に関する評価と課題について

ア 相談への対応能力と稼働の状況について

令和4年度の相談実績(101回)を相談対応可能な時間数に換算して開設時間の稼働率を算出すると約31%程度となり、相談数の水準としては少ないのではないかとこの見方が生じる。

イ 相談増加への取組状況について

受託事業者の調査によると、令和4年度は初回利用者が前年比で1.6倍に増加している。

(ア) 受託事業者の取組について

- ① SNS(ペアレント・メンターあだちのホームページの検索やLINE)による情報提供に熱心に取り組んでいる。
- ② 常に活動情報等を更新し、グループ相談の開催日時なども紹介し、相談者目線で機能的なホームページとしている。
- ③ 発達障がいに関する子育て動画も作成、視聴することがで

き、相談の増加に向けて効果的な情報発信を行っている。

- ④ 新たなニーズへの開拓、フォロー体制や専門家による研修などで相談事業の改善と相談の質の向上を目指している。

(イ) 区や関係機関からの紹介及び情報提供について

主管課の支援管理課では、げんき相談員との連携、保育士など発達に携わる職員に対する研修へのメンター派遣、学校関係者への事業周知及びアウトリーチの強化などにより支援している。しかし、これらの取組には、相談等を必要とする発達障がい児・者の親に直接ペアレント・メンター事業に関する情報を提供するものは少ない。

ウ ペアレント・メンター事業の周知の必要性

地域資源（幼保小、地域、福祉、保健）との連携、相談しやすいツールなどを活用したターゲットに届く周知方法、効果的な広報活動など、評価委員に指摘された事項については、区が関与して支援しなければ実現できないものもある。

エ 相談件数の特徴、他団体等との比較及び課題

メンターによる相談件数は、一般的に少ない状況が見受けられる。一方、他区との比較においては、中野区の年少人口を足立区と同規模と仮定すると、その年少人口に対する相談実績は足立区を上回り、稼働率の観点からも増加させる余地はある。支援管理課は他団体等の情報を収集し、受託事業者と協議のうえ、幼保小などの地域資源、各地域保健センター、障がい福祉センターあしすなどとともに、相談や支援を必要とする親等にペアレント・メンター制度についての情報が届くような取組が求められる。

(4) メンターはボランティアで行うべきとの意見について

メンターが善意や自発的な意思のもとに相談業務に従事しているとしても、相談業務には自らの時間を削って対応している。そのため、相談事業を無償で行うことを求めれば、現在の相談等の水準を維持・向上させることは困難になる可能性が高い。

(5) 事業の総合的な評価、課題及び今後の取組について

足立区のペアレント・メンター事業については、個々には改善すべき点はあるとしても、受託事業者及び各メンターの工夫と努力を背景に適切に運営されてきたと評価できる。

他方、今後は他団体等の情報も収集し、より相談件数の増加を進める取組が必要になる。

令和4年度の委託事業者に関する評価委員会の評価において、比較的厳しい結果（5点満点中、平均点3点）となった「学校や地域との連携（学校機関や地域関係機関との連携がとれているか）」「業務の分析（実施事業の振り返りをその都度行い、事業改善に努めているか）」等については、相談件数の増加策等を含めて、令和5年度において支援管理課とねっとワーキングが協議、連携して、改善がなされることを期待する。